

# 育児休業取得率（男性）

- 女性の労働参加
- 仕事と家庭の両立
- 高齢者の労働参加

## ●指標の説明

### 【定義・算出式】

配偶者が出産した者のうち、育児休業取得者の割合  
 (算出式) 育児休業取得率 = 育児休業取得者 / 配偶者が出産した者 × 100 (%)  
 ・労働者が原則1歳に満たない子を養育するためにする休業の取得状況  
 ・5人以上の事業所における育児休業取得率  
 ※調査時点で育児休業を開始していれば算入される(終了・復職している必要はない)。

### 【出典】

全国データ : 厚生労働省「雇用均等基本調査」  
 北海道データ: 経済部「労働福祉実態調査」(平成27年度から「就業環境実態調査」に名称変更)

## ●実績と目標設定

### 【①基準値】

令和4年度(2022年度) 19.2%

### 【②目標値】

目標年: 令和9年度(2027年度) 目標値: **64%** 以上

<目標設定の考え方>

仕事と家庭の両立に係る指標として設定。

(男性育児休業取得率)

『こども未来戦略方針』(令和5年(2023年)6月)にて示された国の目標に合わせて、2030年に85%となることを目指し、2027年の目標値を設定。

(参考) 現行計画における状況

働き方改革関連の指標として、以下のとおり設定されている。

目標(2023): 10.5% 実績(2022): 19.2%

※総合計画(目標(2025): 13.0%)・創生総合戦略(目標(2024) 12.0%)

## ●データ

(単位: %)

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
北海道	3.9	2.0	3.0	4.0	2.5	2.2	3.5	4.5	5.9	10.2	19.2
全国	1.89	2.03	2.30	2.65	3.16	5.14	6.16	7.48	12.65	13.97	17.13

基準値

